

令和8年4月向け
奈良県議会事務局会計年度任用職員（パートタイム）【自動車運転業務】
募集案内

奈良県議会事務局では、令和8年4月から、自動車運転業務に従事する会計年度任用職員（パートタイム）を募集します。

【会計年度任用職員（パートタイム）のポイント】

- 任期は最長1年度（勤務実績により再度任用あり）
- 期末手当、勤勉手当の支給あり（要件あり）

受付期間 令和8年1月30日（金）～2月16日（月）17時<必着>

※募集に関する問い合わせ及び応募先は、
奈良県議会事務局総務課秘書係まで

〒630-8501 奈良市登大路町30
電話 0742-27-8951
(ダイヤルイン)

選考実施日 令和8年2月25日（水）予定

※応募者が5名程度に達した場合、募集期間内でも募集を終了することがあります。

1 応募の概要

採用職種 (会計年度任用職員)	勤務地	採用予定 人 員	職務内容
一般事務 (パートタイム) (自動車運転業務)	県議会 事務局	1名	県議会議員・その他職員の公用車による送迎、県議会議員車両の誘導整理、自動車の管理点検・清掃及びパソコンによる簡単な事務処理業務 など

■郵便申請については、令和8年2月16日（月）17時までに必着のこと。

■受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。

■募集の有無については、議会事務局ホームページ

<https://www.pref.nara.jp/1690.htm> をご確認ください。



2 応募資格

○直近5年間に運転免許の停止・取り消し処分を受けている人は、応募できません。

※自動車安全運転センターが令和8年1月30日以降に発行した「運転記録証明書」（過去5年間分）を面接時に必ずご持参ください。

○地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人は、応募できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○必要な経験等

- ・直近5年間の運転実績があること。
- ・協調性があり、チームワークよく業務を遂行できること。
- ・運転手としての職務執行上、支障のある疾患がないこと。
- ・ワード、エクセル等を用いた簡単な資料作成等の事務処理能力を有すること。

○必要な免許・資格

- ・普通自動車第一種免許

※第二種免許があれば尚良い。

3 任用根拠及び職務内容

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として、県議会事務局総務事務に関する事務等の業務に従事していただきます。職務内容の一例は次のとおりです。

（職務内容例）

- ・県議会議員、その他県職員の送迎
- ・議員車両の誘導整理
- ・自動車の管理点検・清掃
- ・パソコンによる簡単な事務処理業務 など

4 任期

原則として令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※採用後、原則として1ヶ月間は条件付採用期間です。

※任期満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。ただし、年度を超えた再度の任用は2回まで（連続する3会計年度の任用）に限ります。

5 勤務条件等

勤務場所	県議会事務局総務課自動車係（県庁 議会棟地下1階）
勤務時間	原則 9時00分～17時15分の7時間15分（休憩時間60分） 週4日勤務
超過勤務	原則 あり（超過勤務や休日勤務を命じることがあります。）
休　　日	原則 水曜日、土曜日、日曜日、祝日、12月29日～翌年1月3日
報酬等	<p>給料及び地域手当に相当する報酬　日額(上限)計10,995円</p> <p>上記のほか、通勤手当相当費用弁償、超過勤務手当相当報酬、期末手当、勤勉手当の支給あり(条件あり)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○通勤手当相当費用弁償　月額(上限)55,000円 <ul style="list-style-type: none"> ・県規定により最も経済的かつ合理的な額を認定し、支給します。 ・自動車通勤における駐車場代は支給しません。 ○期末手当・勤勉手当：計4.65月分 <ul style="list-style-type: none"> (人事評価等により異なる場合があります。また、在職期間等に応じて割落としの場合があります。) <p>※人事委員会勧告に伴う給与改定により、常勤職員に準じ任用途中で増額または減額となる場合があります。</p>
社会保険	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険（地方職員共済組合の適用となります。） ・厚生年金保険（日本年金機構の適用となります。） ・雇用保険 ・災害補償（勤務場所や勤務期間等に応じて、労災保険又は議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例により補償されます。）
服務規律	<p>会計年度任用職員は一般職の地方公務員であることから、地方公務員法にある以下の規定が適用されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の奉仕者として公共の利益のために勤務する義務 ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ・信用失墜行為の禁止 ・秘密を守る義務 ・職務に専念する義務 ・政治的行為の制限 ・争議行為等の禁止

6 選考方法

応募者に対して書類選考のうえ、面接審査を行います。採用は、一定の基準点を満たした応募者のうち、仕事の内容等を勘案の上、1名を採用します。
また、合格者は、原則として令和8年4月1日付で採用します。

7 面接日時・場所・選考内容

日 時	令和8年2月25日（水）予定 ※面接日時については、電話にて通知します。
場 所	奈良県議会棟 奈良市登大路町30（奈良県HPの地図参照）
選考内容	書類選考、面接

8 応募手続

（1）申込方法

- 「令和8年4月向け奈良県議会事務局会計年度任用職員（パートタイム）
【自動車運転業務】応募申込書（兼履歴書）」を奈良県議会事務局総務課
秘書係まで直接持参又は書留など確実な方法で郵送してください。
※郵送の場合は、封筒の表に必ず「奈良県議会事務局会計年度任用職員選
考応募」と朱書きしてください。
- ハローワークの求人票による応募の場合は、ハローワークを通じての応募
となります（ハローワークの紹介状が必要）。

（2）合格発表

受験者全員に電話により合否通知を行います。

（3）注意事項

- （ア）提出書類等の記載事項に不正があると選考が無効となる場合があります。
- （イ）応募者に係る個人情報については適切に管理し、本件以外には一切使用
しません。なお、提出書類等は返却しません。当方の責任にて処分しま
す。